

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200062		
法人名	KAオフィス 株式会社		
事業所名	グループホーム 吉松新宮 (1階 はまゆう・2階 はなみずき)		
所在地	〒811-0112 福岡県糟屋郡新宮町下府1丁目4番12号 Tel 092-941-5710		
自己評価作成日	令和05年10月23日	評価結果確定日	令和05年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

経営理念に掲げている様に、『その人らしい尊厳のある生活を提供する。』事を念頭に置いて、入居者様毎に最適なサービス計画書を作成し、個人の特性を踏まえてサービスを提供する様に努めております。又、嘱託医師による往診日を毎週授けており、往診当日は入居者様の診察・お薬の処方等を行い、健康状態に注意を払って居りますし、常勤の看護職員を配置しておりますので、毎朝の問診・健康チェック(体温・血圧測定・SPO2)を実施して、入居者様の心身の状態等のアセスメントを行っており生活全般の向上に心がけております。緊急時には、嘱託医師の指示を仰ぎ迅速な対応を行っております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「吉松新宮」は、令和3年2月に経営が譲渡され新たに生まれ変わった、定員18名のグループホームである。医師である施設長の往診と緊急時の対応に加え4名の看護職員を配置して、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、看取りも行っている。ほとんどの職員を常勤雇用に改善し、休憩室を設け、研修受講や資格取得を積極的に奨励して、利用者を支える職員の処遇を改善し、人材の確保、育成に取り組み、若い人材が定着し育っている。ホーム行事や利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「グループホーム吉松新宮通信」を毎月送付して利用者の暮らし振りを伝え、家族の安心に繋げている。地域との交流も控えていたが、新型コロナ「5類」移行に伴い日常的な挨拶を心掛け、近所の方が介護に関する相談に立ち寄る等、地域の一員として事業所の力を活かした地域貢献にも取り組み始めている、「グループホーム 吉松新宮」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の皆様に認知され、安心と信頼を頂けるよう開かれたホームを目指し、職員全員に共有して実践する様に勤めている。	ホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、職員は理念の意義や目的を理解している。パンフレットにも理念や運営方針を掲載して周知に努め、地域と連携しながら、利用者一人ひとりを尊重した温もりのある暮らしの支援に取り組んでいる。	理念に沿ったサービスが提供できているかを振り返る機会を設け、理念を柱として意識の統一を図っていく事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域懇談会・春夏の環境整備・地域のお祭りなどの行事に積極的に参加して、繋がりを図っております。	コロナ禍以前は、地域の行事や活動に参加したり、中学生の職場体験の受け入れ、保育園児との交流も行っていましたが、新型コロナ「5類」移行に伴い、日常的な挨拶を心掛ける等、地域住民とコミュニケーションに努め、介護について相談を受ける等、地域の一員として今できる関係を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に、区の代表の方々に案内状発送し、参加していただいて、当施設の事業内容や現状を報告しております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・区長・民生委員・地域住民の方々・入居者御家族様へ出席して頂き、会議で現状報告を行った後に質問・意見・アドバイスを頂いて、施設に持ち帰りサービス向上に役立てております。	新型コロナ「5類」移行に伴い運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、利用者の現状や利用者募集について話し合っている。以前のように会議に参加出来るように、行政、地域包括支援センター、地域代表の方々に挨拶に回り、お願いしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域役場の健康福祉課・地域包括支援センターを定期的訪問して関係を構築しており、運営推進会議に参加して頂き現状報告を行っている。	コロナ対策以前は、運営推進会議やグループホーム協議会主催の意見交換会、地域医療・介護の集いで行政と同席する機会も多く、他グループホームとの合同夏祭り、見守り訓練等、行政の協力も得られていた。管理者は、事故報告や空き室状況を広域連合、新宮町役場に報告し、疑問点や困難事例の相談を行い連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを熟読して正しい理解に繋げ周知徹底し、利用者の人権を尊重して拘束等が無いケアを行っております。	身体拘束の職員研修会を職員会議の中で行い、具体的な禁止行為の事例を挙げて検証し、言葉遣いや薬の抑制も含めた、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的なミーティングの中で虐待を取り上げ、全職員に周知徹底し適切な介護や支援を行うよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	役場から配布して頂いた自立支援事業、成年後見制度のテキストや研修資料等を利用して、職員全員で理解して活用する様にしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修に参加した職員が伝達研修で報告し、職員間で知識の共有に努めている。資料を用意して、必要な時には、利用者や家族に制度の内容や申請手続きについて説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時に、サービス計画・費用・契約の内容等の説明を充分に行い、御家族の疑問点・質問事項に対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に御家族様に参加して頂き、意見や要望を伺い定例会議で職員全員に発表して、運営に反映させるようにしている。	ホームの日常会話の中から職員は、利用者の意見や要望の把握に努め、職員間で共有し、実現に向けて取り組んでいる。家族面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。「グループホーム吉松新宮通信」を毎月家族に送付して、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務にでた改善項目や意見・提案事項を毎月の定例会議に反映させ、意見交換を行い反映させている。	ミーティングは、月1回第3金曜日の19時から開催し、ほとんどの職員が参加し、ホーム運営や取り組み、利用者の状態、気になる事について話し合っている。また、代表も会議に参加することが多く、現場の職員が直接話をする機会を設けている。職員の意見や提案は出来る事から速やかに実現出来るように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員が資格取得や研修参加出来る様に考慮して勤務形態を作成しており、全体会議には常に出席してコミュニケーションを図っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・経験を採用の基準としておらず、能力を充分に發揮できるような環境を整備したり、資格取得研修を積極的に活用している。	職員のほとんどを常勤雇用に変更、処遇を改善することで人材の確保、育成に繋げている。職員の募集や採用は、年齢や性別の制限はなく、人柄や働く意欲を優先し、採用後は外部研修受講や資格取得を奨励し、かかる費用は法人で負担する等、職員のスキルアップに向けて積極的に取り組んでいる。	定期的に個人面談を行う等、個別に職員の目標や思い、不満等を聞く機会を設ける事を期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内外の研修に参加して、入居者様の人権の尊重・尊厳の保持を心掛け、職員全員に周知徹底している。	ミーティングの中で、利用者の人権を守る介護のあり方について、改めて確認している。利用者を人生の先輩として敬う気持ちを忘れずに、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、利用者への尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県社会福祉協議会等が開催する研修に参加して職員自身のレベルアップを図るように促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他地域の講演会や研修会に参加して交流を図り、意見情報の交換を行いサービス向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御家族・介護支援専門員より情報を頂いて、本人の不安を取り払い要望等に傾聴して、信頼関係を築いていく。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族・介護支援専門員から生活歴等や趣味・嗜好品などの細かな情報をお聞きして、御家族の不安・要望や本人の不安を解決する。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族から本人の生活状況や身体状況をお聞きして必要な支援を見極めて、他の支援を加えていく。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に洗濯物を干したり、取込んだり、畳んだりして共同生活のように生活感のある行動を行っております。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族と情報の共有化を図り同じ立場で本人を支えられる関係を築いて信頼関係を構築している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人・親類関係者の面会・訪問を尊重して、電話等の取次を行って関係継続を支援している。	コロナの感染状況を判断しながら、玄関エレベーター前での面会や1階の窓越し面会等、少しでも顔が見られるよう配慮している。新型コロナ「5類」移行に伴い、地域の行事に参加して馴染みの人に会う機会を設けたり、自宅への外泊や外食等ができるよう、家族と協力しながら取り組むことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さんの性格・相性・生活環境等を考慮して席を決めて、食事やレクリエーション活動を行っており全員参加していただけるように、支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も入居時から築いた信頼関係を保ち、家族の支援に努めるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思を傾聴して生活環境などをご家族に確認して、会話や行動などから思いをくみ取り、常に本人主体である事を意識して支援している。	担当職員が利用者に寄り添いながら、利用者の思いや意向を把握して職員間で情報を共有している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族に相談したり職員間で話し合い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	職員全員が入居者様を把握出来る様に、今迄の生活環境・生活歴やサービス利用経過を個人毎情報シートにまとめている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者担当の職員が様子観察を行い、職員間で情報を共有して現状把握する様にしている。情報共有の手法として、申し送りノート、連絡ノートなどを利用している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンス・サービス担当者会議を適時行い、家族、職員から充分にな意見を反映させて介護計画のさくせいに努めている。	利用者や家族から意見や要望を聴き取り、ケアカンファレンスの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の状態を経過記録的に記録して変化・工夫等は整理して職員間で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の支援にとらわれることなく、介護職員・計画作成者・管理者が柔軟な対応を行うよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用に繋がる情報を得る機会を持ち他の施設、他の介護組織とつながることにより、豊かで楽しく暮らせるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	嘱託医による週1回の往診と電話連絡体制を整えており、緊急時にも適切な医療が受けられるように支援している。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して話し合い、主治医を決めている。利用者全員が医師である施設長の往診を受けている。看護師を4名配置し、介護職員と連携して24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師を配置しているので、朝のメディカルチェックを実施し、異常時には嘱託医の指示を仰ぎ適切な看護が受けられるようにしえんしております。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院側と連携を取り、お互いに情報提供を行い、本人に適した形での退院が出来るように体制を整えることを心掛けている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化及び終末期に向けた説明あり、状況が変わるたびに話し合いを行いご家族が納得いくようにしえんしております。	契約時に、ターミナルケアに向けた方針を利用者や家族に説明し理解を得ている。利用者の重度化が進むと、主治医である施設長、管理者、看護師と家族が再度話し合い、関係者で今後の方針を共有しながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に確実に連絡が取れる体制を整えており、緊急時マニュアルを参照にして、研修・訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い、災害時の対処方法や避難場所などのアドバイスをいただいて、全職員に周知徹底している。	コロナ禍の中で自主避難訓練を実施している。通報装置や消火器の使い方、一時避難場所として非常口に近い居室で待機する事等を確認している。非常時を想定して、非常食、飲料水、非常用持ち出し袋を用意している。	夜勤者がいざという時に冷静に行動できるよう、夜間を想定した避難訓練を繰り返し行うことが望まれる。また、災害時に備えて、非常食、飲料水等の備蓄が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬の念をもって、一人一人の尊厳を大切にしながらプライバシー保護に努めている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて職員会議や申し送り時に話し合い、職員は、利用者の「その人らしさ」を大切に、本人の能力や興味に合わせた役割や楽しみ事を持ってもらえるように配慮している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に意向の確認の声掛けを行い、自己決定の行動につながるように支援していく。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ファーストで考え1人1人のペースに合わせて生活リズムを大切にしながら柔軟な対応を心掛ける。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月1回の訪問理美容を活用して頂いて、身だしなみやオシャレが出来るように支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備からあとかたづけ迄、入居者さんの体力・能力に応じてお手伝いいただいて、参加する喜び・食べる喜びを感じていただける様に支援している。	食事は配食サービスを利用し、利用者の残存能力に合わせて、椅子に座ってお盆拭きやテーブル拭きを職員と一緒にやっている。また、干し柿を作る等、季節を感じながら楽しめることも取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の体調・好みにより摂取量にバラツキがあるので、記録に残し十分な栄養・水分摂取量にちかづくように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人に出来るとこまでして頂き、仕上げは職員がお手伝いしています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に記録して排泄パターンを把握し適時の声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄いつなげている。	立位が困難な利用者にも、日中は2人介助でトイレでの排泄を支援している。夜間は利用者の希望や体調に配慮して、尿意、便意のある方は誘導し、ポータブルトイレの使用やその方の尿量に合わせたパットを選択する等、利用者一人ひとりに合わせて支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記録することにより体調にこすりよして、水分量・食事量・食物繊維の摂取量等で薬剤に頼らないように心掛けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が清潔保持だけでなく、リラックス効果も考えて個々のタイミングに合わせて入浴を即している。	利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員がゆっくりと話せる大切な機会と捉え、入浴剤を使用してリラックスした入浴支援を行っている。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員をを替えたり、声掛けの仕方を工夫する等、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣や体調に合わせて起床時間・就寝時間に柔軟な対応を心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤の用法用量・効能効果・副作用を職員間で共通理解して、疑問点があればかかりつけ薬局に連絡して相談を仰ぐ。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人毎の生活歴やレベルに合わせて楽しみごとを取り入れ、笑顔をもっとに笑える時間を多く持てるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を考慮して適した気候の時は、出来るだけ好みの形で外出を計画している。	新型コロナウイルス対策の為、外出は控えていたが、晴れた日には屋上に出て外気浴を楽しんだり、玄関前に出て日光浴をして利用者の気分転換を図っている。桜や秋桜が咲く時期には、車に乗って見物する等、利用者が季節を感じてもらえるよう取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望される入居者様には、御家族の承諾をえてご家族・職員確認のうえ所持していただいています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望に沿って電話をかけたたり・かかってきたり職員が取り次ぎ支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔な空間を保ち、気温・換気・明るさなどに配慮して不安感を持たれないように心掛けている。季節感を取り入れた空間作りに努めている。	屋上での外気浴等、気分転換できる空間がある。室内は全館バリアフリーで、温度や湿度、明るさ、臭い等に気をつけ、こまめな換気、清掃を心掛けて、利用者が居心地よく過ごせる共用空間作りに取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間に、皆さんで利用できるテーブル・椅子・ソファを配置し、心地よく使えるように配置している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い勝手のいい物や慣れ親しんだ物を持って来て頂き、落ち着ける空間の居室にして頂いており、職員は安全面のアドバイスを行っている。	利用者が使っていた馴染みの筆筒やソファ、テーブル、身の回りの物、仏壇等を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう工夫している。また、小まめに換気や清掃を行い、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の理解度に合わせて、居室・トイレ等の表示方法を変更しています。スムーズな動線を確保する為に通路を広く確保している。		